

福島のおゆき国会日誌

<国土交通委員会参考人質疑>

3日、国土交通委員会の参考人質疑を行いました。この通常国会は、野党の絶大なる協力によって憲政史上最速のペースで円満に法案審議が進み、衆議院に残る政府提出法案は自賠責法改正法案のみです。

交通事故被害者や学識経験者として招いた参考人の3人もこの法案作成の基となった「今後の自動車事故対策感情のあり方に関する検討会」のメンバーであり、今回の法案に対する問題点や対比となる点を提示できる客観性が確保されていません。広くさまざまな立場の国民を代弁すべき国会が、このような政府の検討の追認を行うかのような参考人質疑を行うこと自体が、立法府の怠慢か無神経か自殺的行為である、ということをもまず指摘しなければなりません。

その上で、関東交通犯罪遺族の会の代表理事 小沢樹里参考人からは、被害者家族としての生々しい思いを吐露していただきました。交通事故被害者支援のための安定した制度を作らなければならないという思いは、改めて強く認識いたしました。一方で、実際に提出された法案がそのようなものになっているのかどうかは、立法府として詳細に緻密に議論する必要があると考えます。なぜなら、法律によって詳細に規定される「税」としてではなく、強制徴収される自賠責保険に便乗する形で「賦課金」として国会が関与することなく金額や使い道が決められる改正法案は、ガバナンスの観点からも適切かをきちんと審査する必要があるからです。

有識者と言っても、政府の審議会のメンバーの学者は政府の立場を代弁するだけです。国会では、まず何よりも交通事故被害者やその家族の思いを最優先にしながら、負担する自動車ユーザーや今後の自動車技術の革新、官僚組織の思惑などさまざまな観点から、議論する必要があると考えます。

6月8日午前中にわずか22分間ですが法案審議の質疑に立ちますので、ぜひご注目ください。



<茨城県の要望会に出席しました>

2日、国会周辺のホテルで開催された茨城県の「国の施策及び予算に関する提案・要望の説明会」に出席しました。

<「エネルギーフォーラム」・「論座」にレポート連載中！>

月刊誌「エネルギーフォーラム」に「永田町便り」と題したレポートを連載しています。今月号は「再エネ乱開発防止へ国が動く『関係省庁で横串を通す』規制見直し」です。また朝日新聞社が運営する言論サイト『論座』には、「令和の政治改革」を連載しています。今回は、安倍政権と小泉政権での「官邸主導」についてその違いは何か、私の経験に基づいて書いています。

6月8日午前中にわずか22分間ですが法案審議の質疑に立ちますので、ぜひご注目ください。

<国会見学 随時受け付けております>

通常国会も残りわずかとなりましたが、国会見学を随時受け付けております。時間が許せば私自らご案内いたします。

委員会質疑や有志の会の同僚議員との対談などがYouTubeでご覧いただけます。

こちらのQRコードを読み込みください



衆議院議員 福島伸享事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2

衆議院第二議員会館 419 号室

TEL 03-3508-7262 FAX 03-3508-3532

